

「改正業務報酬基準及び改正建築基準法等」講習会

平成31年1月21日に、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準が10年ぶりに改正されました。また、建築基準法の一部を改正する法律が、昨年6月27日に公布され、本年6月中にはすべて施行されます。両基準の改正内容を建築士をはじめとした関係者へ広く周知を図るため、下記の要領で講習会を開催しますので、多数の方が受講されますようお願いします。

- 【主催】 (一社) 香川県建築士事務所協会
- 【日時】 令和元年6月11日(火) 受付13:00~ 開講13:20~16:40
- 【場所】 香川県教育会館 2階会議室 (高松市西宝町二丁目6番40号)
- 【定員】 40名(先着申込み順) CPD 3単位(予定)
- 【講習内容】
- ・改正業務報酬基準 DVD講習
 - ・改正建築基準法 講師 香川県土木部建築指導課
 - ・「危険ブロック塀等撤去支援事業」について 講師 香川県土木部建築指導課
- 【受講料】 ◎事務所協会 会員 3,000円(税込) ◎会員外 4,000円(税込)
(改正業務報酬基準テキストは無料)
- ※受講料は当日お支払いいただきますので、つり銭のないようご注意ください。
- 【申込み方法】 下記申込書に記入の上、FAXにてお申込み下さい。
※申し込み確認後、受講券をFAXにて送付いたします。
- 【申込み期限】 令和元年6月5日(水)

----- 受 講 申 込 書 ----- (切り取らず申込み下さい) -----

受講者氏名			CPD 番号	
所属事務所名				
事務所所在地	〒		TEL	FAX
納入金額 (該当項目に○)		3,000円	事務所協会会員	
		4,000円	会員外	

FAX 送信先 087-812-3202 (一社) 香川県建築士事務所協会事務局 お問合せ先 TEL 087-812-3201

「改正業務報酬基準及び改正建築基準法等」講習会

日 時 令和元年6月11日(火)

場 所 香川県教育会館

講習会時間割

時間割	講習内容	講師
13:00~13:20	受付	
13:20~13:30	受講説明 (一社)香川県建築士事務所協会会長挨拶	
13:30~15:10 (100分)	<ul style="list-style-type: none">・建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準について・改正建築士法の概要について	DVDによる講習
15:10~15:20	休憩	
15:20~16:20 (60分)	<ul style="list-style-type: none">・改正建築基準法について	香川県土木部建築指導課 主任 大平 達也
16:20~16:40 (20分)	<ul style="list-style-type: none">・「危険ブロック塀等撤去支援事業」について	香川県土木部建築指導課 副主幹 新延 修一